

都留市行政改革推進委員会からの答申(令和3年度「事業評価・提案会」
に係る対象事業について)を踏まえた改善・今後の方向性

事業名	環境保全対策事業		
課名	地域環境課	担当名	環境政策室
<p>改善策・今後の方向性</p>	<p>○改善策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄についてのデータ収集 ・河川清掃イベントやごみを減らすメリットなどのPR ・子ども達への環境教育 ・流域及び関係機関との連携 ・広い視点での不法投棄対策の検討 <ul style="list-style-type: none"> ◇先進事例を取り入れる ◇「ごみを捨てるな」ではなく、河川を綺麗に保つことで、自然に良い方向に向かわせる <p>○今後の方向性</p> <p>都留市は「水のまち」として水分野で一定の評価を得ており、また、本事業はSDGsの目標(ゴール6・16)にも直接的に関連するものであるため、まずは住民等に対して理解を深めてもらうよう働きかけ、河川へのごみの不法投棄を減らし、綺麗な河川を保てるようにしたい。</p>		
<p>具体的内容</p>	<p>広報やホームページ以外にも新聞やテレビなどあらゆる方法で、様々な情報を発信することで、環境美化への意識向上へつなげる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・除塵機3台を活用したごみの重量や河川に投棄されたごみの状況の見える化。 ・河川清掃活動などのイベント(実施前・実施後)の情報。 ・河川清掃を行うメリット、なぜ河川にごみを捨ててはダメなのか、ごみが減るとどうなるか、などの理由。 <p>上記以外にも以下のような取り組みを行うことで、市民等に働きかけを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都留市で行っている取り組みやごみの現状を、山梨県を始めとした関係機関に情報提供していく。 ・令和3年度に設置する除塵機に、親子でごみについて考えられるような環境教育に繋がる看板を設置する。 ・「水のまち」であることを活用し、太郎・次郎滝や湧水群、田原の滝、小水力市民発電所など水に関係する箇所を関連させ、PRしていく。 		